

令和6年度病害虫発生予察特殊報第3号

令和6年12月26日
愛知県

1 病害虫名：モモ果実赤点病 *Ellisembia* sp.

2 作物名：モモ

3 本県における発生確認の経過

令和6年7月、県内のモモほ場において、果実に赤色の小斑点が生じる被害が確認された。被害果実及び枝を名古屋植物防疫所に同定依頼したところ、モモ果実赤点病であることが確認された。

4 全国における確認状況

本病は、国内では平成20年に福島県で初めて特殊報が発表され、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県でも発生が報告されている。

5 病徴及び発生生態

(1) 果実の表面に赤色の斑点を生じる（写真1、2）。

(2) 菌は枝表面にできた病斑上で越冬し、春から夏にかけて枝病斑に形成された分生子（写真3、4）が風雨で飛散する。分生子柄は暗褐色、菌糸および分生子は褐色、分生子は基部から先端に向かい細くなる棍棒状で3～4個の擬隔壁を有し、先端には透明な粘質の付着物が認められる（写真5）。

(3) 本病の症状はカイガラムシの被害に類似しているが（写真6）、吸汁痕の有無で区別できる。

6 防除対策

(1) 早期に袋かけを実施する。罹病枝、果実はほ場外へ持ち出し、適切に処分する。

(2) 薬剤散布を行う（表）。薬剤散布にあたっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統（FRACコード）が異なる薬剤でローテーション散布を行う。伝染源となる枝病斑にも薬液がかかるよう樹冠内部まで散布する。

7 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除室
電話 0561-41-9513



写真1 モモ果実赤点病の被害果

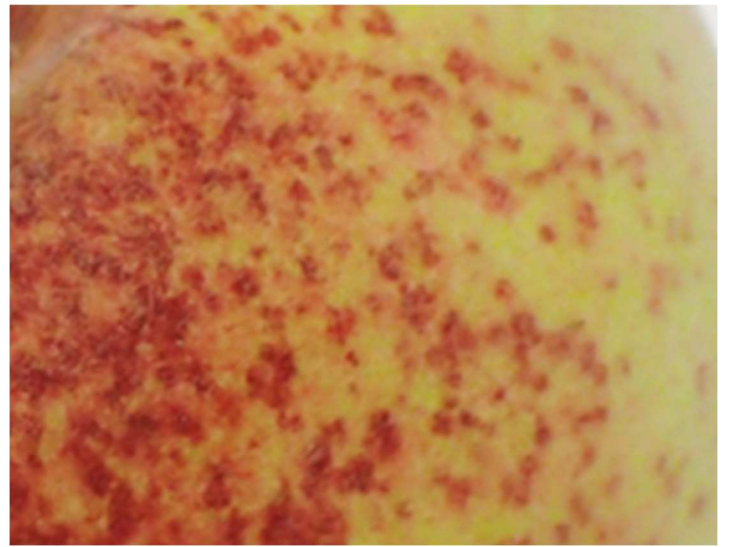


写真2 モモ果実赤点病による赤色の斑点



写真3 モモ果実赤点病の枝病斑



写真4 モモ果実赤点病の枝病斑上の分生子



写真5 モモ果実赤点病の分生子



写真6 カイガラムシによる被害果

拡大写真

表 モモ果実赤点病に登録のある主な農薬 令和6年12月11日現在

農薬の名称	使用時期	本剤の使用回数	FRACコード
ジマンダイセン水和剤	収穫21日前まで	3回以内	M3
ダコレート水和剤	収穫3日前まで	3回以内	1, M5
パスポート顆粒水和剤	収穫前日まで	6回以内	M5
ベルコート水和剤	収穫前日まで	3回以内(ただし休眠期は1回以内)	M7
フルーツセイバー	収穫前日まで	3回以内	7
ナリアWDG	収穫前日まで	2回以内	11, 7
パレード15フロアブル	収穫前日まで	2回以内	7

成分ごとの総使用回数に注意する。FRACコードは殺菌剤の作用機構による分類を示す。

FRACコードの詳細は、https://www.jcpa.or.jp/assets/file/labo/mechanism/code_pdf01_2024.pdfを参照する。薬剤の使用に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。